

2019年12月23日

株主各位

東京都港区芝大門1-10-11  
芝大門センタービル4階  
株式会社プロレド・パートナーズ  
代表取締役 佐谷 進

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年12月16日開催の取締役会において、2020年1月11日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年1月10日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2020年1月11日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の8,000,000株から16,000,000株へ変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 2020年1月11日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記載されることとなります。
- その他
  - 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
  - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関　みずほ信託銀行株式会社  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話　0120-288-324